

平成25年度事業報告書

公益財団法人三溪園保勝会

10棟もの重要文化財建造物を擁し国の名勝にも指定される本園は、市民の憩いの場として、また内外の賓客を迎え入れる施設として、その価値はますます高いものとなっております。

平成24年8月公益財団法人に移行し、新たな定款の目的である「国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信する」ため、平成25年度は公益目的事業およびその推進に必要な収益事業を行ってまいりました。

地球温暖化が叫ばれて久しくなりますが、今年度ほど天候の影響を受けた年はありません。平成25年度は、おそらく初めてであろう“桜の全く無い”スタートとなりました。

(3月中旬に開花、下旬には葉桜となったため)

追い討ちをかけるかのように、二年続けての記録的な猛暑(7-8月)、三度の台風接近(上陸)(9-10月)、年末から年始の強力寒波来襲、二度の大雪・積雪(2月)と、「観測史上」あるいは「数十年ぶりの」などの形容が当たり前になってしまった感さえあります。

これにより入園者数は大きく落ち込み、昨年度を33,000人余り下回る380,000人という結果に終わりました。この数字は過去10年で2番目に低いもので、反面外国人は23千人とこれまでの記録を3000人以上も上回る急激な伸びを見せており、こちらも着実に増えている無料入園者(主に市内65歳以上の方)とともに、社会構造や国内外情勢の変化を如実に反映する結果となっております。

重要文化財建造物・庭園(名勝)の整備につきましては、引き続き名勝三溪園整備委員会の指導と助言に基づき、計画どおりすすめてまいりました。

主なものは横笛庵茅葺の全面葺き替え、白雲邸倉整備にかかる設計、内苑亭榭の復元整備、外苑流れの保存修理、白雲邸崖横穴の修復、鶴翔閣・駐車場周辺の植栽整備、正門藤棚の改修等であります。

前述のとおり自然災害の影響も大きく、特に倒木や枝折れなど樹木の被害は開園以来最大と言ってよいほどとなりましたが、造園業者など関係機関のご協力をいただき、それぞれ適切に処理いたしました。

催事については園内の花をモチーフにした観桜会、観梅会、観蓮会、菊花展、日本の伝統や文化、季節の慣習を紹介する観月会、蛍の観賞会など恒例のもののほか、財団設立60周年を記念した特別展「今村紫紅展」、「重要文化財全10棟公開」、市内小学生19万人を対象にした「夏休み子どもパスポート配布」(ワークショップの展開)などを所謂目玉企画として実施しました。

また、「本牧かぼちゃまつり」「お雛様を巡ろう」「若手作家支援プログラム」「スティーブ・マッカーリー作品展」など、地元の文化施設やサークル、各方面の作家、横浜市等との連携事業にも力を入れ、相互に施設や広報、情報、サービス等を共有することで、自主事業では得られない「新たな魅力」と「新たなお客様の獲得」にも結び付けてまいりました。

その他、美術品の常設展示・収集、広報宣伝活動、誘客営業活動、施設の使用普及活動にも積極的に取り組んでまいりました。

施設の利用状況については披露宴(鶴翔閣)、ウェディング撮影(庭園)共に好調で、特に後者は昨年度の2倍以上、1000件を越えるほどの大幅な伸びを見せており、事業収入の中心を占めるにいたっております。

同時にこれまでの茶会・句会など限定的な利用の枠をゆるめたため、古建築についても展示や撮影などが徐々に増えてきており、いずれも昨年度の利用件数を上回っております。

これらを含めた増収対策として、昨年10月1日より「シニア料金」「ウェディング撮影にかかる庭園使用料」「年間パスポート料金」の改定を行いました。

詳細については別添資料をご参照ください。

1 入園者の状況 (資料1～3参照)

毎年、年間を通して最大の入園者数となる4月に桜が無かったことに始まり、猛暑、台風、寒波、大雪と一年を通して天候に恵まれず、昨年度を下回り380,000の入園者数にとどまりました。

そうした全体的なマイナス傾向の中、外国人観光客は安定して多く、はじめて2万人を超え、23千人あまりとなりました。

入園者総数	380,076人	(413,994人)	<前年度比 91.8%>
[内訳] 有料入園者	288,612人	(315,281人)	<前年度比 91.5%>
入園料免除者	91,464人	(98,713人)	<前年度比 92.7%>
※ 外国人入園者	23,537人	(17,607人)	<前年度比 133.7%>
※ こども入園者	16,543人	(17,316人)	<前年度比 95.5%> ()内は前年度

2 公益目的事業

(1)重要文化財建造物及び名勝庭園の維持管理 (資料4～15参照)

昨年度に引き続き「名勝三溪園整備委員会」を開催し、その助言と指導を受けながら年次計画に沿って整備を進めてまいりました。

① 文化財等の修理

ア 横笛庵茅葺屋根を全面葺き替えしました。

イ 白雲邸倉の整備にかかる実施設計をまとめました。

ウ 重要文化財臨春閣、天授院、月華殿、旧燈明寺三重塔、旧矢筥原家住宅の床板、臨春閣村雨の間縁高欄と天楽の間濡れ縁、聴秋閣二階火頭窓、蓮華院玄関扉および周囲叩き等の修理等を行いました。

エ 臨春閣など古建築の屋根環境を良好に保つため、専門業者に委託し、屋根面に付着堆積したり、樋に詰まって排水不良の原因となっている落ち葉の清掃等を行いました。

オ 近年被害が急増している害獣対策として、専用の箱罠を購入し園内に設置しました。結果ハクビシン8頭を捕獲しました。

カ 重要文化財のシロアリ被害の有無について専門機関の調査を行いました。結果現状での生息は確認されず、深刻な被害は認められませんでした。

② 文化財庭園の整備

ア 植栽の整備

植栽整備調査設計に基づき、委員の指導を得ながら鶴翔閣や駐車場周辺などの植栽整備を行いました。

イ 白雲邸北西側崖面横穴補修

崩落が進んでいた横穴側壁の補修を、委員の指導を得ながら実施しました。

ウ 外苑流れ保存修理工事

平成 24 年度の試掘調査成果及び古写真の内容を踏まえ、有識者による指導監修を仰ぎながら、文化財庭園保存管理技術を有する技術者により修理工事を行いました。

エ 亭榭整備工事

平成 23 年度に作成した実施設計に基づき亭榭の欄干等を建造当初の形に戻す復元的修理工事を行いました。

オ 正門藤棚整備工事

老朽化が進行していた正門藤棚の改修を委員の指導を得ながら実施しました。

カ 大池アオコ対策調査

平成 23 年度に続き、アオコの発生に大きく影響する水質及び底質、プランクトン等の調査を実施するとともに、水質管理の検討を行いました。

キ 南門崖面調査

風化が進み崩落の危険がある南門の崖面の測量調査および現況調査を行い、安全対策について検討しました。

ク 大池中ノ島木橋設計

戦後に造られた擬木コンクリート橋は各所で破損が生じ、見栄えも悪く危険なため、平成 26 年度以降の修理工事に向け、古写真を参考に復原修理の方向性を検討し、設計書を作成しました。

ケ 日常的環境の整備

お客様が気持ちよく観覧できるよう、苑路の不陸・段差整備、花木の育成・剪定、庭園諸施設の更新・整備、構築物の小破修繕等日常的な環境整備を行いました。また、台風や大雪による倒木、枝折れなどに適切に対処しました。

そのほか、三溪記念館トイレリニューアルの実施設計、正門外のタクシー乗り場に上屋を設置しました。

③ 名勝三溪園整備委員会の開催

「庭園」「建築」「植生」「地盤工学」「歴史」「湖沼生態学」の各分野の識者による名勝三溪園整備委員会を開催し、事業の計画、修理方針、施工方法、事業報告などについて審議するとともに、適宜個別の現地指導を受けました。

ア 平成25年6月 27 日に第1回委員会を開催し、平成25年度事業報告を行うとともに、平成 25年度事業計画について審議を行い、承認を得ました。

イ 平成25年11月6日に第2回委員会を開催し、平成25年度事業の中間報告を行うとともに、平成25年度事業計画、年次計画について審議を行い、承認を得ました。

ウ 平成26年3月11日に第3回委員会を開催し、平成25年度事業の中間報告を行うとともに、平成26年度事業計画、年次計画について審議を行い、承認を得ました。

(2) 重要文化財建造物及び名勝庭園を活用した伝統文化の振興

① 名勝三溪園の観覧

創設者原三溪の業績やひととなり、及び三溪園の歴史や伝統文化を後世に伝えるため、重要文化財をはじめとする古建築と、これらが自然とあいまって創り出す美しい景観(名勝庭園)を来園者の観覧に供しました。

② 催事の開催 (資料16～22参照)

季節の花や日本の伝統文化などを素材に、三溪園の歴史や魅力をはばひろく伝えるため、様々な催事を開催しました。

本年度の特徴としては、各種市民団体やボランティア、作家、横浜市等と、それぞれノウハウやスペースの共有、広報や宣伝の交換などで連携・協力し、三溪園だけでは成しえない誘客・宣伝効果を狙ったことがあげられます。

また、未来の三溪園にとって重要な顧客になる子供たちの足を向けるため、全市立小学生へ「夏休みこどもパスポート」を配布し、ザリガニ釣りや初心者向け茶道講座、合掌造りペーパークラフト作りや瓦の拓本作りなど親しみやすい「体験型の催し」を用意しました。同時に、市内小学校教職員を招待し、学校単位の利用促進をも図ってまいりました。

③ 展覧会の開催 (資料22～23参照)

三溪自筆の書画やゆかりの作家作品から所蔵する作品を、その時どきのテーマに合わせて展示替えしました。(常設展示：所蔵品展 別添資料)。

また、財団設立60周年記念特別展として「今村紫紅展—横浜のいろ」を開催しました。

④ 美術品等の収集・保存活用 (資料24～25参照)

原三溪に関連する美術品・資料等の収集・展示の拡充を図るため、三溪園美術品等収集要綱の規程に基づき平成25年6月5日美術品等収集委員会を開催、売り込みのあった下村観山筆《維摩》(原三溪旧蔵品)1点の収集が承認されました。更に評価委員3名の評価により、適正価格で購入いたしました。ほか、25年度寄贈・寄託品3件を受け入れました。

所蔵品の貸出事業としては、三溪と関わりの深い下村観山の生誕140年にあたり、横浜美術館、駿府博物館(静岡市)で記念展が行われ、観山作品を双方へそれぞれ貸し出し、同時期に三溪記念館でも観山特集を組みました。ほかに、横浜みなと博物館、岐阜県立美術館、板橋区立美術館・群馬県立近代美術館(巡回展)へも所蔵品貸出を行いました。

また、三溪記念館収蔵庫の環境調査・除塵防黴施工、上記購入・寄贈作品の燻蒸を行いました。

⑤ 建物の使用 (資料26～28参照)

白雲邸など古建築9棟及び鶴翔閣1棟を貸し出しました。原則として文化的活動を行う個人・団体等を優先としていますが、一定の範囲で多様化する利用形態にも対応しております。(計364件)

(3) その他公益目的を達成するための事業

① 入園者の誘致 (資料29参照)

機動性や経済性の面で効率的であり、訪問先の感触も良いことから市内の観光施設と連携(同行)し、首都圏を中心に、北海道、東北、中部・東海、関西地区の旅行会社への訪問営業を行いました。また、外国人誘致商談会へ出展するとともに、MICE誘致や観光資源開発、アジアインバウンドなどの市内施設連携部会にも参加し、それぞれの動向やニーズなど情報の集積にも務めました。

② 広報宣伝 (資料30～31参照)

今年度もホームページとチラシ・ポスターを中心とした広報を展開するとともに、各種メディアへの積極的な「情報発信」と「取材の受入れ」を行い、記事掲載や放送等でのPRに力をいれました。

また、他機関との連携事業や既存イベントの中に新たな企画を盛り込むなどし、話題性を意識した広報に取り組みました。

③ 市民協働 (資料32参照)

ア 「ガイド・インフォメーションボランティア」とともに、昨年度あらたに発足した「合掌造り運営・管理ボランティア」、「庭園保守・管理ボランティア」のさまざまな活動の展開により、園のイメージアップと来園者へのサービス向上に努めました。

(現在ガイドボランティア109名、合掌造りボランティア30名、庭園ボランティア41名が登録し、活動しています)

イ 昨年度に引き続き、造園系専門学校や大学の実習生を受け入れ、植栽の剪定や下刈り作業、竹垣の修理など庭園管理作業の一部を実技研鑽の場として提供しました。(延べ日数17日、延べ人数 約340名)

ウ 「原三溪翁伝」の翻刻・出版をきっかけに発足した原三溪市民研究会の活動に対し、資料の提供、助言などの協力をしました。また、次年度、研究会発足5周年を記念して実施予定のクイズイベントについて準備協力しました。

④ 教育・普及活動

ア 大学より要請を受け、博物館学芸員実習生1名を受け入れました。

イ 将来を担うこども入園者増を図るため、学習素材としての三溪園を授業のカリキュラムに取り入れていただくよう、学習プログラム案の作成や施設整備など受け入れ体制・環境づくりの検討に着手しました。

⑤ 社会実験への協力 (資料33参照)

ア 新しい時代のクルマ社会を考えるワンウェイ型カーシェアリングシステムの社会実験「チョイモビ」に協力し、駐車場内に利用者用のステーションを設置しました。

3 収益事業

公益目的事業推進のため来園者の利便設備として駐車場、茶店(賃貸)、茶席、ミュージアムショップ等を運営するとともに、鶴翔閣と古建築の一部、および庭園については披露宴・展示会・パーティー・撮影会等幅広い目的にも貸し出しました。

なお鶴翔閣の披露宴利用は本年度も95件を超え、安定した収入源になっています。更に、

ウェディング撮影にかかる庭園使用にいたっては、昨年度から倍増しており、使用料の改定もあって一躍事業収入の柱としての位置を占めるにいたっております。(資料26参照)

4 協約事項への取り組み

横浜市との第2期特定協約(23-25年度)の最終年度として、次の3件を目標に取り組みました。

- (1) 入園者数 25年度の協約目標 485,000人 結果 380,076人

広報、宣伝、イベントや展示の開催、HPの活用、商談会への参加、他団体とのタイアップ、子供向けワークショップ等々様々な誘客策を実施しましたが、震災以来のマインド低下を逆転するまでには至らず、また天候面での逆風も災いし、目標数値に遠く及ばない38万人にとどまりました。

- (2) 事業収入 25年度の協約目標 2億7,500万円 結果 2億3,556万円

入園者数が目標数値に達しなかったこと、特に有料入園者が30万人を切ったことが影響し、事業収入も目標金額に至りませんでした。

23年度後半からの駐車場使用料及び抹茶販売金額改定、24年度からの鶴翔閣使用料の改定、そして25年度10月からは65歳以上の入園料(シニア料金)の廃止、年間入園券(パスポート券)及びウェディング撮影にかかる庭園使用料を改定しました。特にウェディング撮影は利用の急速な増加もあり、この面では収入の大幅アップにつながっています。

しかしながら、あくまでも入園者数の回復が基本となるため、今後とも一層の誘客に努めるとともに、入園料減免の見直しを含めた規則改正にも取り組んでまいります。

- (3) 施設運営支出5,625(10,000千円)の削減 結果 11,222千円(5.625)削減

23年度、退職した建造物担当職員の補充採用停止、三溪記念館清掃業務仕様の見直し、24年度は警備業務の仕様見直し、25年度は庭園担当職員の補充採用を延期するなど支出の削減を行いました

5 庶務の概要

- (1) 理事会、評議員会

● 理事会

- ① 平成25年6月13日 13時～ 於 鶴翔閣

報告事項

評議員の辞任について

議題

- ア 経理規程の変更について
- イ 平成24年度事業報告及び決算(平成24年8月～平成25年3月)
- ウ 平成25年度収支予算における正味財産額の補正
- エ 事業報告及び決算に関する行政庁への書類提出について
- オ 定款の変更について
- カ 使用規則の変更について
- キ 評議員会の開催について

- ② 平成26年3月6日 10時～ 於 鶴翔閣

議題

- ア 平成26年度事業計画及び予算
- イ 評議員会の開催について
- ウ 退職手当支給規程の改正について
- エ 横浜市退職者職員及び嘱託職員給与規程の改正について

●評議員会

①平成25年6月28日 13時30分～ 於 鶴翔閣

報告事項

- 評議員の辞任について
- 入園料及び使用料の変更について

議題

- ア 平成24年度事業報告及び決算(平成24年8月～平成25年3月)
- イ 平成25年度収支予算における正味財産額の補正
- ウ 評議員の選任
- エ 定款の変更について

②平成26年3月27日 13時30分～ 於 鶴翔閣

議 題

- ア 平成26年度事業計画及び予算
- ※都合により、急遽書面による全員の同意により決議に替えました。

(2)国内外からの賓客の接遇 (資料34参照)

公用で神奈川県や横浜市を訪れる国内外のお客様に対し、日本文化の紹介やコンベンション、MICE、観光施設としての三溪園の魅力を伝えるため、園内の案内やお茶のおもてなし等を行いました。

本年度は第5回アフリカ開発会議が横浜で開催されたため、アフリカ諸国からのお客様を多数お迎えしました。

主な来賓は次のとおりです。

5月 2日	ブルキナファソ	フランソワ・ウビダ駐日大使ご夫妻
5月31日	ウガンダ	アレックス・コウティエーニョ博士(野口英世賞受賞)ご夫妻
6月 4日	チュニジア	マズール大統領
		以上「アフリカ開発会議」関連
11月18日		西川文部科学副大臣 特別展「今村紫紅展」鑑賞
11月23日	キルギス	モロドカジエフ・リスベク駐日大使
		同国留学生との交流来園
2月26日	中国	周銀芳 泉州市人民政府顧問
	韓国	鄭東采 光州広域市 東アジア文化都市推進委員会委員長
		以上「東アジア文化都市2014横浜」開催関連

(3)その他

12月10日 平成23年度から25年度の国庫補助事業(名勝整備事業・重要文化財建造物

保存修理事業)を対象に、会計検査院の監査がありました。

(神奈川県教育委員会の所管事業を対象にした監査のひとつとして)

監査結果として、工事請負入札手続きにおいて採用している「最低制限価格の設定」についてご意見(指摘では無い)を頂きましたが、事業の執行状況について特に指摘はありませんでした。